

取手市教育振興基本計画

(令和3年度～令和6年度)

取手市教育委員会

取手市教育目標

ひとりひとりの能力を伸ばし
未来を築く力を養う

じょうぶな身体をつくり
豊かな人間性をつちかう

郷土を愛し 学びを生かし
助けあう心を育てる

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけと期間	2
3 第2次取手市教育大綱	3
4 教育施策の4つの柱	5
5 施策体系	7
6 SDGsへの取り組み	8

第2章 重点的に取り組む施策

教育施策の柱1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

1-1 個々の児童生徒を支える教育の推進	11
1-2 安全で快適な教育環境の整備推進	13
1-3 子どもを守る安全対策の推進	15
1-4 放課後子どもクラブの充実	17

教育施策の柱2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実

2-1 多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする 道徳性の育成	19
2-2 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成	21
2-3 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実	23
2-4 健康教育の充実と食育の推進	25

教育施策の柱3 生涯学習の充実とスポーツの振興

3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実	27
3-2 地域の輪が広がる公民館活動の推進	29
3-3 読書を楽しむ機会の充実	31
3-4 将来を担う子どもたちの読書活動の推進	33
3-5 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実	35

教育施策の柱4 文化芸術の振興

4-1 東京藝術大学との連携	37
4-2 アートによるまちづくり	39
4-3 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実	41

第3章 計画の推進・用語解説

計画の推進	43
用語解説	44

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

取手市教育委員会は、平成28年3月に取手市が策定した第六次取手市総合計画「とりで未来創造プラン2016」及び「取手市教育大綱（平成28年度～平成31年度）」の趣旨を踏まえ、国の第2期教育振興基本計画及び茨城県のいばらき教育プランの考え方を参考しながら、平成29年3月に第二次となる「取手市教育振興基本計画（平成29年度～平成32年度）」を策定しました。この計画をもとに、取手市の教育目標の実現を目指して、教育上の重点施策の総合的かつ計画的な推進に取り組んできました。

この間、取手市教育委員会では、平成27年11月当時に市立中学校に在籍していた生徒が学校におけるいじめと不適切な指導により自ら命を絶った事案について、茨城県による調査の結果を受けて、取手市いじめ問題専門委員会から、取手市立中学校の生徒の自死事案に係る再発防止策の提言を令和2年1月にいただきました。その提言を受けて、亡くなった生徒への追悼と深い反省に立ち、中学校での全員担任制及び小学校でのチーム指導の導入、教育相談部会の設置、学校における2学期制の導入といった「取手市の新しい学校教育3つの取組」を令和2年度から開始するとともに、教育総合支援センターの機能拡充を図るなど、再発防止策の充実に努めてきました。

また、令和2年に入つてから、新型コロナウィルス感染症の全世界的な流行により、取手市においても長期にわたつて市立学校の休業を余儀なくされるなど、大きな変化を迫られた社会活動の中で、教育の在り方が問われています。

取手市では、令和2年3月、第六次取手市総合計画の新たな基本計画「とりで未来創造プラン2020」を策定するとともに、総合教育会議における市長と教育委員会との協議を経て「未来を拓く、豊かなこころと個性を育む」を目標として掲げ、3つの基本方針で構成する「第2次取手市教育大綱（令和2年度～令和5年度）」を策定しました。

取手市教育委員会では、新たな「とりで未来創造プラン2020」及び「第2次取手市教育大綱」の趣旨を踏まえつつ、国の第3期教育振興基本計画及び茨城県のいばらき教育プランの考え方、また2015年9月の国連サミットにおいて採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の理念等を参考しながら、今後4年間で重点的に取り組む施策を定めて計画的に推進していくために、新たな「取手市教育振興基本計画（令和3年度～令和6年度）」を策定するものです。

2 計画の位置づけと期間

計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興の施策に関する基本的な計画」であり、取手市における教育振興を総合的、計画的に進めるために、第六次取手市総合計画「とりで未来創造プラン2020」を踏まえた「第2次取手市教育大綱」に基づく計画となっています。

第六次取手市総合計画（とりで未来創造プラン2020）

第2次取手市教育大綱

取手市教育振興基本計画

【教育に関する個別計画】

- ・取手市学校教育プラン
- ・取手市子ども読書活動推進計画（第二次）
- ・取手市学校施設長寿命化計画

計画の期間

上位計画の第六次取手市総合計画基本計画「とりで未来創造プラン2020」と第2次取手市教育大綱の期間を考慮し、本計画の計画期間は令和3年度から令和6年度の4年間とします。

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国		教育振興基本計画(第3期)							
県	いばらき教育プラン								
取手市				第六次取手市総合計画基本計画 「とりで未来創造プラン2020」					
				第2次取手市教育大綱					
						取手市教育振興基本計画			

目 標

未来を拓く、豊かなこころと個性を育む

未来を切り拓くのは「ひと」であり、その心と知性を正しく働かせることで社会は発展を続けてきました。地域、日本、ひいては世界の未来を切り拓く人材を育てるためには、豊かな心と個性が不可欠です。取手市に住む子どもも、若者も、そして大人も、誰もが、豊かなこころと個性を育むことは、取手市の未来を拓くことに繋がります。特に、子どもたちが安全に、安心して、充実した学校生活を送る環境を整えることが必要となります。そこで「未来を拓く、豊かなこころと個性を育む」を目標として掲げ、3つの基本方針を定め教育に最善の努力を尽くします。

基本方針 1

豊かなこころ、確かな学力、健やかな体の 未来を担う「とりでの子」を育てる

将来の変化を予測することが困難な時代において、子どもたちには、変化を前向きに受け止め、自らの長所を伸ばしつつ、主体的に多くの課題を乗り越え、多様な他者と協働し、自らの人生を切り開いていく力を身につけ、培っていくことが求められています。

そのため、未来の社会に向けた準備段階としての学びの場において、子どもたちには、一人一人が互いの個性や特性、考え方の違いを尊重し、認め合う環境を整えていくことが大切です。このことを、教職員、保護者、地域の方々など様々な人々が理解したうえで、学校と家庭、地域社会が連携していくことが必要です。

取手市では、いじめによる自死という痛ましい事案の反省を踏まえ、再発防止に全力で取り組むうえでも、子どもたちにとって安寧な環境づくりを土台として、豊かなこころ、確かな学力、健やかな体の未来を担う「とりでの子」を育てます。

基本方針 2

いきいきと生涯にわたり学べるまちを創る

取手市では、生涯学習に対する幅広い年齢の方々の学ぶことへの意欲の高まり、学習ニーズの拡大に応えるため、市民一人一人が生涯にわたり自由に学習に取り組むことのできる環境づくりを目指します。また、未来を担う若者が将来のキャリア形成を考える機会となる講座等を実施します。

そして、市民が充実した生涯学習環境の中で、豊かな心と個性を磨き、学びで得た知識や技能を地域社会へ活かすことで、学ぶことが喜びとなる取り組みを推進します。

また、市民スポーツの競技力向上・スポーツへの意欲向上等に努めます。そして、市民が心身ともに健康的な生活が営めるように、生涯を通じてスポーツに取り組める環境づくりに努めます。

基本方針 3

多様な文化芸術活動や文化資源を活かして 誇りや郷土愛を育む

取手市では、東京藝術大学取手校地が立地することや多数の芸術家が在住することから様々な芸術活動やイベントが行われています。また、市民や市民団体による伝統芸能や多様な文化活動を支援するとともに、市、藝大、企業、市民との新たな連携・交流事業を推進しています。このような取手市の特色を活かし、文化芸術活動が盛んなまちとして市民が誇りを持てるように、文化芸術の拠点を整備し、文化芸術活動が地域活性化につながるよう市内外に魅力発信します。

また、取手市では、国・県・市の指定文化財など、様々な文化資源が保護されています。貴重な文化資源を保護・活用することで、市民が郷土に関する知識を深め、郷土愛を持てるような取り組みを進めます。

4 教育施策の4つの柱

第2次取手市教育大綱の3つの基本方針に沿った教育施策の4つの柱を軸として、それぞれの重点施策を推進します。

重点施策の推進に当たっては、学校教育、社会教育及び家庭教育がそれぞれ密接な関連性を有することを念頭に、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進を図りながら進めています。

(1) 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

学校において児童生徒が安全・安心に過ごせる環境及び体制を整えます。

児童生徒の悩みや困りごとなどの心の中の課題を受け止め、一人一人を見守る教育相談・支援体制の充実を推進するとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応・早期解消に努めます。

学校施設にかかる環境改善を図るため、学校施設長寿命化計画に基づき、小中学校の校舎・体育館等の整備を推進します。また、設備の省エネルギー化を推進します。

子どもたちが安全に登下校できるよう、学校・家庭・地域が連携を図りながら子どもの見守り体制を強化するとともに、通学路危険箇所の整備を推進します。

放課後児童対策を総合的に進め、学校や家庭と連携して子どもたちの健全育成を図るとともに、保護者の就労支援を行います。

(2) 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実

学校教育において一人一人の資質・能力に応じたきめ細かな対応を図ります。

多様な価値観を認め、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育の充実を図ります。また、教職員の人権感覚・人権意識を高めるための研修を推進します。

学習指導では、児童生徒や地域の実態に基づき、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図り、自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成に努めます。

特別な支援を必要とする子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加するためには必要な力を養うため、児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、組織的・継続的かつ計画的にきめ細かな指導や支援に努めます。

(3) 生涯学習の充実とスポーツの振興

市民の生涯学習への意欲向上を図り、スポーツへの一層の参加を促進します。

市民の多様なニーズに応えるため、専門的な知識を持つ講師による学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の一層の振興を図ります。

公民館では、地域住民のために多様な課題に対応した機会や学習情報の提供を行い、地域に密着した学習拠点の場として、地域づくりのための事業を実施します。

図書館では、来館が難しい方々に向けて、サービスポイント*P45 の拡充、電子書籍の充実といった利用者サービスの拡大を図ります。また、様々な方に利用しやすいユニバーサル図書*P45 の受け入れを推進します。さらに、子どもたちが読書に親しむ機

会を増やすため、子どもたちの成長過程にあわせた本との出会いをサポートするとともに、学校図書館との連携を一層推進します。

スポーツを身近に親しめるよう、市民が選択・参加できるスポーツ活動の向上を目指します。また、健康保持・増進に役立つ運動習慣を身につけられるよう、各種スポーツ大会を開催するなどスポーツ機会の提供に努めます。

(4) 文化芸術の振興

市民が文化・芸術・歴史に親しみ、魅力を感じられるまちをつくります。

東京藝術大学取手校地がある環境を活かし、幅広い分野の質の高い文化芸術に親しめる機会を市民に提供します。また、市民・東京藝術大学・取手市の3者共同による「取手アートプロジェクト」の活動をはじめ、様々な形で文化芸術活動の充実を図るとともに、芸術にあふれ魅力あるアートのまちづくりを推進します。

文化芸術活動の拠点としての市民会館・福祉会館・市民ギャラリーの環境を整備し、伝統的な芸能や文化芸術活動を行う市民、郷土作家、文化芸術団体等に対して積極的に支援し、文化団体の活性化につなげます。

取手市内に現存する歴史的建造物や出土品など貴重な文化財の適切な保存整備を行いながら、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を活かした魅力的な地域づくりを目指します。

5 施策体系

教育施策の4つの柱	重点施策
1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	1－1 個々の児童生徒を支える教育の推進 1－2 安全で快適な教育環境の整備推進 1－3 子どもを守る安全対策の推進 1－4 放課後子どもクラブの充実
2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	2－1 多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする道徳性の育成 2－2 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成 2－3 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実 2－4 健康教育の充実と食育の推進
3 生涯学習の充実とスポーツの振興	3－1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実 3－2 地域の輪が広がる公民館活動の推進 3－3 読書を楽しむ機会の充実 3－4 将来を担う子どもたちの読書活動の推進 3－5 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実
4 文化芸術の振興	4－1 東京藝術大学との連携 4－2 アートによるまちづくり 4－3 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実

6 SDGsへの取り組み



「SDGs = Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」とは、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい社会の達成を目指す国際社会全体の目標です。合計17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。なお、教育の分野においては「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」をゴールとして、具体的な10のターゲットが設定されています。

取手市では、地方自治体におけるSDGsの達成に向けた取り組みは地方創生の実現に資するものであり、取組みを推進していくことが重要であるとの観点から、令和2年3月に策定した第六次取手市総合計画の新たな基本計画「とりで未来創造プラン2020」においてSDGsの要素を取り手市の行政計画として初めて盛り込むとともに、施策や事業の実施に当たってSDGsの理念を意識し、その達成を目指していくこととしています。

また、学校教育においては、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動である「ESD = Education for Sustainable Development」の考え方を基盤として、令和2年度から全面実施を迎えた国の新学習指導要領の中で、一人一人の児童生徒が、持続可能な社会の創り手となることができるようになります。

取手市教育委員会においても、教育振興基本計画の策定に当たって、SDGsの理念を意識して重点的に取り組む施策の内容に反映させるとともに、その達成を視野に入れつつ地域における教育の振興を推進し、取手市の教育目標の実現を目指します。

S D G s の 1 7 の ゴール

ゴール	目 標	ゴール	目 標
	<p>①貧困 ●あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>⑩不平等 ●各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p>②飢餓 ●飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>		<p>⑪都市 ●包摂的で安全かつ強靭で持続可能な人間居住を実現する</p>
	<p>③保健 ●あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>⑫生産・消費 ●持続可能な生産消費形態を確保する</p>
	<p>④教育 ●すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>		<p>⑬気候変動 ●気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>⑤ジェンダー ●ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>		<p>⑭海洋資源 ●持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>⑥水・衛生 ●すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>		<p>⑮陸上資源 ●陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>⑦エネルギー ●すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>⑯平和 ●持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>⑧成長・雇用 ●包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>		<p>⑰実施手段 ●持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
	<p>⑨イノベーション ●強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	出典：国際連合広報センター	

第2章 重点的に取り組む施策

教育施策の柱1

児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

重点施策

1－1 個々の児童生徒を支える教育の推進

目標

社会環境の急激な変化、それに伴う経済格差の問題など、児童生徒を取り巻く状況が複雑化しています。このような状況下、児童生徒が置かれている環境の問題と心の問題を適切に把握すること、発達過程における心理面からの多面的な児童生徒理解に基づく対応がますます求められています。

取手市では、平成27年度に取手市立中学生が自死に至ったことを厳粛に受け止め、二度と起こすことがないよう、令和2年4月より、取手市立小中学校と取手市教育委員会は、(中学校)全員担任制・(小学校)チーム指導、教育相談部会システム、2学期制の導入といった「取手市の新しい学校教育3つの取組」を策定し取り組んでいます。

そこで取手市の学校教育では、「(中学校)全員担任制」、「(小学校)チーム指導」を柱に、学校生活における児童生徒一人一人を複数の教員でしっかりと見守り、必要な場合には、早い段階から専門家も含めたチームで支援を講じるなど、安全で安心できる教育環境の確保に取り組みます。また、児童生徒一人一人が自分自身を信頼することができるよう、教育相談・支援体制の充実を図ります。そして、教育の場が子どもたちにとって、安寧な場所となるよう取手市立小中学校と取手市教育委員会が一体となり計画を推進します。

施策の内容

- 児童生徒が抱える課題を早期に発見し、的確に対応するために、教員に加えて学校連携支援員、スクールカウンセラー・スーパーバイザー、心理、福祉の専門家などを活用して継続的なチーム支援体制を構築します。
- いじめの未然防止や早期発見、組織的な対応、不登校児童生徒の出現率の減少を実現するために、一人一人を見守る教育相談体制の充実を図ります。
- いじめ問題への組織的な対応と不登校児童生徒への支援の在り方、小さな変化を共有する教育相談体制の充実に向けた教員研修を推進します。

成果指標

指標名	現状値（令和2年度）	目標値（令和6年度）
先生はクラスを安心して過ごせる場にしてくれていると答えた児童生徒の割合	小5 82%	小5 90%
	中2 76%	中2 85%
悩みごとや不安なことを相談できる先生がいると答えた児童生徒の割合	小5 67%	小5 80%
	中2 67%	中2 80%
先生は自分のよいところを認めてくれると答えた児童生徒の割合	小5 76%	小5 85%
	中2 80%	中2 88%

S D G s の目標



目標

学校施設の整備促進のため、令和2年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化による外観の汚れ・腐食、施設本来の機能低下への対応等、学校施設にかかる環境改善を図るため、小中学校の校舎・体育館等の整備を推進します。

施策の内容

- 学校施設長寿命化計画（令和2年度に策定）に基づき、施設修繕に関する緊急性や必要性等を考慮し、快適な学校施設の環境向上を図ります。
- 従来の大規模改造工事とは別に、新たな改修工事の手法として、工事費用の縮減、工期の短縮、建て替えた場合と同等の教育環境の確保が可能で、排出する廃棄物や環境負荷が少ないとされる「長寿命化改良工事」を取り入れることで、学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めます。
- 長寿命化改良工事による設備更新時には、断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策や機器を採用することで、学校施設の省エネルギー化を推進します。
- 教育施設の衛生環境改善の一環として、校舎等のトイレの洋式化を推進します。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
大規模改造・長寿命化改良工事実施率	80%	95%
学校施設のトイレ洋式化率	64%	75%

SDGsの目標

目標

子どもの安全・安心については、登下校時や教育活動中の安全確保に努めてきましたが、不審者情報など、子どもの安全を脅かすような事案の報告がされています。引き続き、子どもたちが安全に登下校できるよう、学校・家庭・地域が一体となり連携を図りながら子どもの見守り体制を強化するとともに、関係機関と連携しながら通学路危険箇所の整備を推進します。

また、児童生徒が交通安全や防災・防犯に対する知識を学ぶために、交通安全教室や災害時の避難訓練、不審者対応訓練などを実施し、自らの身を守るために状況に応じた的確な行動が取れる能力の育成に取り組みます。

施策の内容

- 通学路の危険箇所については、「取手市通学路交通安全プログラム*P45」及び「防犯プラン」に基づき関係機関（PTA、学校、警察、道路管理者（国・県・取手市）、教育委員会）が連携して、安全対策会議を開催し、現地確認、対策の改善・充実など登下校の安全確保を図ります。
- 青色防犯パトロール*P44 の強化や防災行政無線による見守り放送、PTAやスクールボランティア*P45 等の地域や警察等との連携により、不審者情報等の提供を促すとともに、安全確保を推進します。
- 児童生徒に対して、地域の防災訓練やボランティア活動等の地域活動への積極的な参加を促し、地域とのつながりを持つことで、地域住民による見守り体制の強化に努めます。
- 取手市内全小中学校等に防犯カメラシステムを配置し、不審者等への犯罪抑止力の向上に努めるとともに、教職員等による校内の巡回を行い、教育活動中における児童生徒の安全を守ります。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
地域の防災訓練やボランティア活動等に参加していると回答した児童生徒の割合	20%	40%

SDGsの目標

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



目標

放課後子どもクラブは、保護者の就労等の有無に関係なく、放課後及び夏休み等の学校休業日に小学校施設等を活用し、取手市内の小学校に通う1年生から6年生の全児童を対象として、安全で安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、放課後児童対策事業の充実を目指します。

また、多様化している家庭環境や保護者・児童に対して適切に対応する必要があることから、学校や家庭との連携をはじめ、支援員の質の向上、コーディネーターによる効率的な事業運営や学習アドバイザー*P44の配置と地域ボランティア等の参加協力を得た事業内容の充実を目指します。

施策の内容

- 学校施設等を活用した、遊び、スポーツ、読書活動、自習や体験学習等の活動を通じて、放課後児童対策を総合的に進め、子どもたちの健全育成を図るとともに、保護者の就労支援を行います。
- 児童の指導や安全管理を行う支援員が、多様化する家庭環境を背景とした保護者ニーズや児童への接し方について適切に対応できるよう、研修等を通じてコミュニケーション能力の向上、資質の向上を推進します。
- 学校との調整や企画運営に携わるコーディネーターや、児童に学習を指導する学習アドバイザーの訪問回数を増やすとともに、広く地域の参画を得てクラブを充実します。
- 放課後子どもクラブの登録児童は年々増加していますが、放課後児童支援員等の必要人員数の確保が困難となっています。今後は、放課後子どもクラブの安定的な運営を図るために放課後子どもクラブの一部民間委託も視野に入れながら支援員等の確保を行います。
- 現在取手市が行っている放課後子どもクラブの運営について、平成30年度に国からの通知として出された「新・放課後子ども総合プラン」に示されているあるべき姿の運営とするための取り組みを推進します。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
放課後児童支援員認定資格取得割合	70%	100%

SDGsの目標

3 すべての人に
健康と福祉を



8 働きがいも
経済成長も



教育施策の柱2

一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実

重点施策

2-1 多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする道徳性の育成

目標

学校における道徳教育は、児童生徒がよりよく生きるために基盤となる道徳性を養うことを目的としており、児童生徒一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を拓いていく力を育む源となるものでなければなりません。

そこで取手市の学校教育では、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができる道徳科の授業づくりを目指します。また、学校の教育活動全体を通じ、自分と違う考え方を多様な価値観の存在として受け入れた上で、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるような自己決定の場を積極的に設けます。

さらに、児童生徒主体によるいじめ防止にかかる活動を全ての小・中学校で実施します。

施策の内容

- 学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図るとともに、教員の「特別の教科 道徳」の指導力を高めるため、研修等の充実を図ります。
- 同一中学校区内の小・中学校（児童生徒、教員）が連携したいじめ防止にかかる取組の充実を図ります。
- 多様な価値観を大切にする児童生徒を育成するため、豊かな経験等を持った地域人材を積極的に活用します。
- 学校と家庭とが連携して児童生徒の道徳性を育成できるよう、各学級が年に1回以上保護者の方に道徳科の授業を公開します。
- 教員の人権感覚・人権意識を高めるための研修を推進します。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
人が困っているときは、進んで助けていると答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査より）	小6 89%	小6 95%
	中3 83%	中3 90%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査より）	小6 93%	小6 100%
	中3 95%	中3 100%

SDGs の目標



目標

平成29年3月に告示された「学習指導要領」では、学校は児童生徒に対し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることが規定されました。

そこで取手市の学校教育では、各教科等の学習指導において、特にICT*P44 機器を活用した児童生徒主体の学び——自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする——を展開し、学習指導要領に規定された資質・能力の育成を目指します。

施策の内容

- 学校訪問指導や授業力向上のための研修会を実施することにより、各学校の校内研修体制を充実させ、教員の指導力向上を図るとともに、各学校の実態に応じた効果的な指導法の確立を図ります。
- 小規模特認校の山王小学校において、少人数指導や複数の教科の目標・内容を組み合わせた合科的な指導などについての研究を行い、その成果を市内の小中学校に広めます。
- 児童生徒の英語力の向上を図るため、英語指導助手（ALT*P44）を効果的に活用するとともに、小・中学校外国語科の円滑な接続を図ります。
- 児童生徒の学力を向上させるため、タブレットパソコン*P45 を活用した学習活動の充実を図ります。
- 児童生徒が学校の垣根を越えて、日頃の学習の成果を共有できる機会を提供します。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
授業で、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していると答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小6 62%	小6 70%
	中3 51%	中3 60%
英検3級相当以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合	50%	60%
児童生徒がICT機器を使って発表する機会を設けて指導していると答えた教員の割合	45% (令和2年度)	65%

SDGsの目標

4 質の高い教育を
みんなに



目標

学校教育には、障害のある子どもの自立と社会参加を目指した「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育*P44 システム構築のための特別支援教育の推進が求められています。

そこで取手市の学校教育では、特別な支援が必要な児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加に必要な力を養うため、障害を早期に発見し、早期からその発達に応じた必要な支援に努めます。具体的には、就学時健康診断における読み書きスクリーニング検査を導入し、小学校入学当初からの適切な学習支援につなげるとともに、効果的な学習支援にあたる教員の養成を実施します。

また、「取手市相談記録ファイル」を活用し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を家庭と学校で共有し、次の学年・学校段階に引き継いでいくことにより、就労まで切れ目のない適切なサポートを目指します。

施策の内容

- 管理職、特別支援教育コーディネーター*P45、特別支援学級担任、通常学級担任、教育補助員等、児童生徒にかかわる様々な立場の職員に対して専門的な研修を実施します。
- 誰もが分かりやすく主体的に取り組める授業を推進するため、特別支援学校の巡回相談を積極的に活用して専門的な指導助言が受けられる体制の充実に努めます。
- 「取手市相談記録ファイル」を活用して継続的な支援を行うため、学校・幼児教育施設・行政が連携して円滑な連携システムを構築し、運営します。
- 就学前の子どもたち全員に対して、知能検査とひらがな10文字読みスクリーニング検査を実施することにより、発達障害（学習障害等）の可能性のある子どもの早期発見・早期対応を実現し、入学直後の学習から適切な支援を行います。

成果指標

指標名	現状値（令和2年度）	目標値（令和6年度）
「個別の教育支援計画」等の資料を基に、個に応じた適切な学習支援を行っていると答えた教員の割合	94%	100%
「取手市相談記録ファイル」を、保護者との面談等に活用していると答えた教員の割合	75%	85%

SDGsの目標

4 質の高い教育を
みんなに



目標

人間の活動の源である体力は、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっており、明るく豊かで活力のある生活の重要な要素です。取手市の学校教育では、体育科や保健体育科の授業、運動部活動をはじめ、学校教育全体を通して生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質・能力の育成を目指します。

また、児童生徒が発達段階に応じて、自主的に健康的な生活を実践することができるよう健健康教育の充実を図り、児童生徒が自身の健康課題に対し適切に対応する力を育めるようにするとともに、望ましい食習慣を身につけていくため、児童生徒に対し食育を推進します。

施策の内容

- 全国体力・運動能力調査の結果を分析し、児童生徒の体力向上に向けた指導の改善と実践に取り組みます。
- 体育科、保健体育科の保健分野の学習では、養護教諭や専門的知識を有する外部人材等とのチーム・ティーチング*P45 を効果的に取り入れ、児童生徒が生活習慣病や薬物乱用防止、感染症予防などについての正しい知識を身につけられるようにします。
- 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、給食の時間における指導の充実を図り、児童生徒が給食を通じて食への興味・関心・理解を高めるとともに、各教科や学校における教育活動と連携を図り食育を推進します。
- 食物アレルギーなど多様化している児童生徒の健康問題に対応するため、教職員研修の実施や学校における対応の充実を図り、安全・安心な学校給食を提供するとともに、児童生徒が健健康教育を通じて多様性への理解を深めていけるように努めます。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
学校外で週3日、各1時間程度の運動をしている児童生徒の割合（児童生徒アンケート小4・中2）	70%	80%
自分の健康に关心をもち、規則正しい生活を送っていると答えた児童生徒の割合（児童生徒アンケート小4・中2）	83% (令和2年度)	90%
給食を好き嫌いなく食べると答えた児童生徒の割合	70%	80%

SDGsの目標



教育施策の柱3

生涯学習の充実とスポーツの振興

重点施策

3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実

目標

市民大学は、市民の多様なニーズに応えるため、政治・経済・歴史・文学、さらに医学・哲学・科学・環境・健康など、専門的な知識を持っている方を講師に招き、学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の推進を目指します。加えて、学習の場を提供することにより、市民の学習への意欲を高め、生涯学習の一層の振興を目指します。

平成25年度からは、東京大学エグゼクティブマネージメントプログラム*P45と連携し、明るい未来を拓く先端知と題した市民大学特別講座を開講しています。この講座では、市民が、最先端の知識に触れることができます。今後も、市では、大学と連携を図り、講座の内容の充実を目指します。

施策の内容

- 市民大学講座では、高度かつ多様な学習ニーズに応えるため、中長期的な専門講座を開設して学習メニューを充実します。また、継続性の高い講座については、翌年度も継続して行います。
- 市民大学講座に加えて、特別講座として医療や環境教育などに関する講座を開催し、市民が最先端の知識に触れる機会となるような講座についても展開します。
- 過去の市民大学講座で人気の高かった分野の講師を市民大学に招くなど、講座の充実を図ります。また、平成25年度より市民大学講座で受講した習得単位数を県民大学の単位に認定される制度に加入するなど、今後も県民大学との連携を図ります。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
講座受講者数	2,251人	2,500人

SDGs ターゲット

4 質の高い教育を
みんなに



重点施策

3－2 地域の輪が広がる公民館活動の推進

目標

公民館は、地域住民のために多様な課題に対応した機会や学習情報の提供を行い、地域に密着した学習拠点の場として、地域づくりのための事業を実施します。

また、公民館での活動が、新しい出会いの場となり、世代間交流を図りながら地域の人々がふれあい、いきいきと学ぶことができる公民館を目指します。

施策の内容

- 地域や学校との協働、及び他の部署との連携や情報共有を図り、地域のニーズに即した子どもから高齢者まで参加できる、学級・講座・講演・発表や展示、各大会、公民館まつり等を開催し、各公民館において特色ある事業を実施します。
- 地域の特色を生かした運営を推進し、多くの地域住民が公民館を有効に活用できるように努めます。
- 地域住民の豊かな生活、生きがいのある生活を目指して、各種学習サークルの育成に努めます。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
公民館主催事業実施数	72回	80回
公民館主催事業参加者数	6,966人	10,000人

SDGsの目標



目標

各公民館や駅前窓口等、図書館のサービスポイント（図書館サービスの提供場所）*P45との連携を強化することで、取手市内全域での図書館サービスの充実を目指します。

また、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した、点字図書、D A I S Y 図書（デジタル録音図書）*P44、大活字本等のユニバーサル図書*P45の充実を目指します。

さらに、図書館への来館が難しい市民を対象に、令和2年10月に導入した電子図書館サービス*P45により、時間や場所の制約のない新しい形での図書館サービスを提供します。

施策の内容

- 利用者サービスの拡大として、公民館など利用の多いサービスポイントでの内容の充実を図ります。
- 視覚障害等により支援を必要とする方に対応した、点字図書、D A I S Y 図書（デジタル録音図書）、大活字本等のユニバーサル図書の受け入れを推進します。
- 図書館への来館が難しい方々に対し、電子書籍の充実を図ります。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
サービスポイントの貸出冊数	40,654冊	43,000冊
大活字本・D A I S Y 図書の蔵書冊数	4,117冊	4,500冊
電子書籍の貸出点数 (令和2年10月～12月)	1,591点	6,500点

S D G s の目標

4 質の高い教育を
みんなに



11 住み続けられる
まちづくりを



目標

子どもたちの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。しかし、生活環境の変化に伴い、子どもたちの読書離れが進んでおり、それを防ぐためには、乳幼児期からの読書習慣が大切だと考えられます。

「取手市子ども読書活動推進計画（第二次）」（平成29年度～令和3年度）及び次期計画（令和4年度策定予定）において、子どもたちの読書活動を推進するための取り組みを充実させ、0歳から高校生までの子どもたちの、成長過程にあわせた本との出会いをサポートします。

また、「学校図書館一市立図書館連携事業（ほんくる*P45）」のさらなる充実を図り、子ども読書活動の推進を目指します。

施策の内容

- ブックスタート事業*P45、ちいさい人のおはなし会、おはなし会、学校訪問おはなし会などの事業をボランティアとの協働により実施します。
- 保育所や幼稚園などの未就学児への支援として、訪問おはなし会や読み聞かせに向く図書の配達を行います。
- 小学校新一年生への「うちどく*P44 絵本リスト」の配布を進めていくとともに、利用率の高い本や調べ学習等授業で活用する図書などの配達を行います。
- 図書館Webサービスを通じて、子ども読書に関する情報を発信します。
- 平成29年10月より開始した「学校図書館一市立図書館連携事業（ほんくる）」利用促進を図るため、子どもの読書活動について学校との情報共有を密にします。
- 学校司書育成のための研修、業務支援等に関する協力体制を充実し、児童生徒の図書館利用の促進を図ります。
- 小中学生の家庭への支援として、家庭教育学級を通して、親子で読みたい本の紹介や、物語の読み聞かせなどを行います。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
ブックスタート事業での絵本の配付率	96%	100%
「ほんくる」利用者の図書館利用率（小学生・中学生）	小学生 53%	小学生 58%
	中学生 19%	中学生 23%
18歳以下の図書館貸出人数	16,053人	18,000人

SDGsの目標

4 質の高い教育を
みんなに



11 住み続けられる
まちづくりを



目標

取手市では、市民スポーツを総合的に推進している体育協会（令和3年4月から「スポーツ協会」に名称変更）や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員との連携を図りながら、恵まれたスポーツ環境を活かし、市民が選択・参加できるスポーツ活動の向上を目指します。

また、対象年齢や競技レベル、興味関心に応じた各種スポーツ大会を開催するとともに、市民スポーツの競技力向上・スポーツへの意欲向上に努め、市民の健康保持・増進のため、運動習慣を身につけられるようスポーツ機会の提供に努めます。

さらに、市民が安全・安心に気軽にスポーツに親しみ、利用しやすい施設を提供するため計画的に改修、整備を行います。

施策の内容

- ニュースポーツ等の取手市主催各種大会や新春健康マラソン大会については、誰でも参加できる大会運営を目指し内容の充実を図ります。
- 小中学校の体育館や武道場を学校教育に支障がない範囲で、スポーツ団体や同好会等の各種団体に開放し、身近な地域のスポーツの活動拠点を提供してスポーツ活動の向上を図ります。
- 取手グリーンスポーツセンターにおいて、子ども向けの水泳や体育などのスポーツ教室など幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室、また専門的なパーソナルトレーニング等、様々な健康体力づくりのメニューを企画して、スポーツに取り組める機会の充実を図ります。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
取手グリーンスポーツセンターの利用人数	314,112人	360,000人
藤代スポーツセンターの利用人数	68,122人	75,000人
取手グリーンスポーツセンター利用者アンケート満足度	78%	85%

SDGsの目標

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



教育施策の柱4

文化芸術の振興

重点施策

4－1 東京藝術大学との連携

目標

取手市に東京藝術大学取手校地があるという環境を活かし、市民と大学が広い分野で文化交流を深めることで、芸術的感性や知識を培うとともに、質の高い芸術を身近に感じてもらう取り組みを実施します。

また、大学とさらに連携を深めるため、協定書にもとづき「取手市と東京藝術大学との連携協議会」を開催し、両者が目指す新たな方向性を見いだし推進します。

貴重な資源である東京藝術大学の知識・技術・手法などを活用し、多くの市民が幅広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供します。

施策の内容

- 美術・音楽教育の充実を図るため、市内各小中学校に東京藝術大学の学生を派遣し、児童生徒に専門的な指導を実施します。
- 東京藝術大学の卒業・修了制作展の中から優秀な美術・音楽分野に取手市長賞を授与し、芸術活動を奨励します。市長賞受賞作品を公共施設等に展示することで、芸術・文化の向上や市民の日常生活の豊かさに寄与します。
- 身近な場所で質の高い音楽に触れる機会を提供するため、東京藝術大学の学生や音楽分野の市長賞受賞者による「ふれあいコンサート」を開催します。
- 東京藝術大学の学生が参加する取手音楽の日「取手ジャズ・フェスティバル」を開催し、市民に質の高い音楽に触れる機会と学生の発表の場を提供します。
- 「取手市と東京藝術大学との連携協議会」を定期的に開催し、官・学連携した事業を推進します。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
小中学校文化交流実績 回数／指導者数	90回／228人	100回／250人
ふれあいコンサート来場者数	450人	600人

SDGsの目標

11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



目標

取手市への誇りや郷土愛を育み、いきいきと生涯にわたり学べるまちを創るために、多様な文化芸術活動や文化資源を活かして文化芸術の振興に取り組みます。

市民・東京藝術大学・取手市の3者共同によって芸術活動をする「取手アートプロジェクト」通称「TAP（タップ）」は、他の自治体にない特色ある取り組みです。この活動を推進し、幅広い分野で特色ある地域に根差した文化芸術の振興を図ります。

伝統的な芸能や文化芸術活動を行う市民、郷土作家、文化芸術団体等へ積極的に支援し、活動の活性化を図り、文化の継承や人材育成に努めます。

また、東京藝術大学、東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）、株式会社アトレと取手市の4者協定に基づき、とりでアートギャラリーを含む「たいけん美じゅつ場（VIVA）」を令和元年12月に開設しました。「産・官・学」の斬新なアイデアと連携により、魅力あるアートのまちづくりを推進します。

施策の内容

- 市民、郷土作家、文化芸術団体等と連携し、文化芸術活動が盛んなまちとして気運が高まるよう、文化芸術活動支援の充実を図ります。
- 「藝大食堂」・「たいけん美じゅつ場（VIVA）」・「いこいーのTAPPINO」・「TAKASUHOUSE」の4つのアート拠点を中心特色ある活動に取り組んでいる「取手アートプロジェクト（TAP）」の事業を支援し、芸術への接点が常にあります。
- 「たいけん美じゅつ場（VIVA）」を拠点に、産官学が連携した魅力ある事業に取り組み、市民が参加しやすい環境を提供し、市内外に情報を発信します。
- 創作活動をする若手芸術家を支援するため、「井野アーティストヴィレッジ*P44」を提供し、市民との交流を深めるため、活動内容を紹介するオープンスタジオ等を開催します。
- アートギャラリー等において、取手市民美術展や取手美術作家展、企画展等を開催し、身近な場所で市民と芸術が触れ合える活動を推進します。
- 多くの市民が集う市民会館・福祉会館・市民ギャラリーの施設環境を整備し、芸術活動の活性化につなげます。
- 常磐線沿線自治体の活性化を図るため「JOBANアートライン協議会*P44」と連携し、イメージアップにつながるアートを基調とした事業を積極的に展開し魅力発信の充実を図ります。
- 街全体がアートにあふれるよう、藝大生市長賞受賞作品や取手にゆかりのある芸術作品、壁画、ストリートアートステージ等を市内各所に設置し、日常の風景を彩るアートのあるまちづくりを推進します。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
取手アートプロジェクト（TAP）事業参加者数	14,775人	15,000人
文化祭来場者数	7,767人	8,500人
市主催展示会来場者数	21,278人	25,000人

SDGsの目標



重点施策

4－3　郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実

目標

郷土の歩んできた歴史が刻まれた、かけがえのない歴史資料や文化財を後世まで守り継承してゆく必要があります。指定文化財*P45 をはじめ、市内に現存する歴史的建造物や出土品など貴重な文化財の適切な保存整備を行います。また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を活かした魅力的な地域づくりを目指します。

施策の内容

- 郷土資料の収集・整理や遺跡の発掘調査を進め、文化財や郷土資料の保存継承に努めます。市内の89遺跡に所在する埋蔵文化財については、遺跡の保存と土木工事等の事業計画との調整を図り、確認発掘調査が必要な場合は、迅速に調査を実施するよう努めます。
- 旧取手宿本陣染野家住宅をはじめ、指定文化財の保護・保存を図りながら、より多くの市民に公開の機会を設けます。
- 郷土資料調査などの成果を企画展や講座等を開催し活用に努めるとともに、出前授業や市民大学講座等、市民の幅広い郷土史学習のニーズに応えます。

成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
確認発掘調査実施率（実施件数／調査しなければならない件数）	100%（11件）	100%
指定文化財の公開日数	117日	165日
歴史講座・出前授業など講座受講者の満足度（アンケート中「参考になった・面白かった・わかりやすかった／回答者数）	57%	70%

SDGsの目標



第3章 計画の推進・用語解説

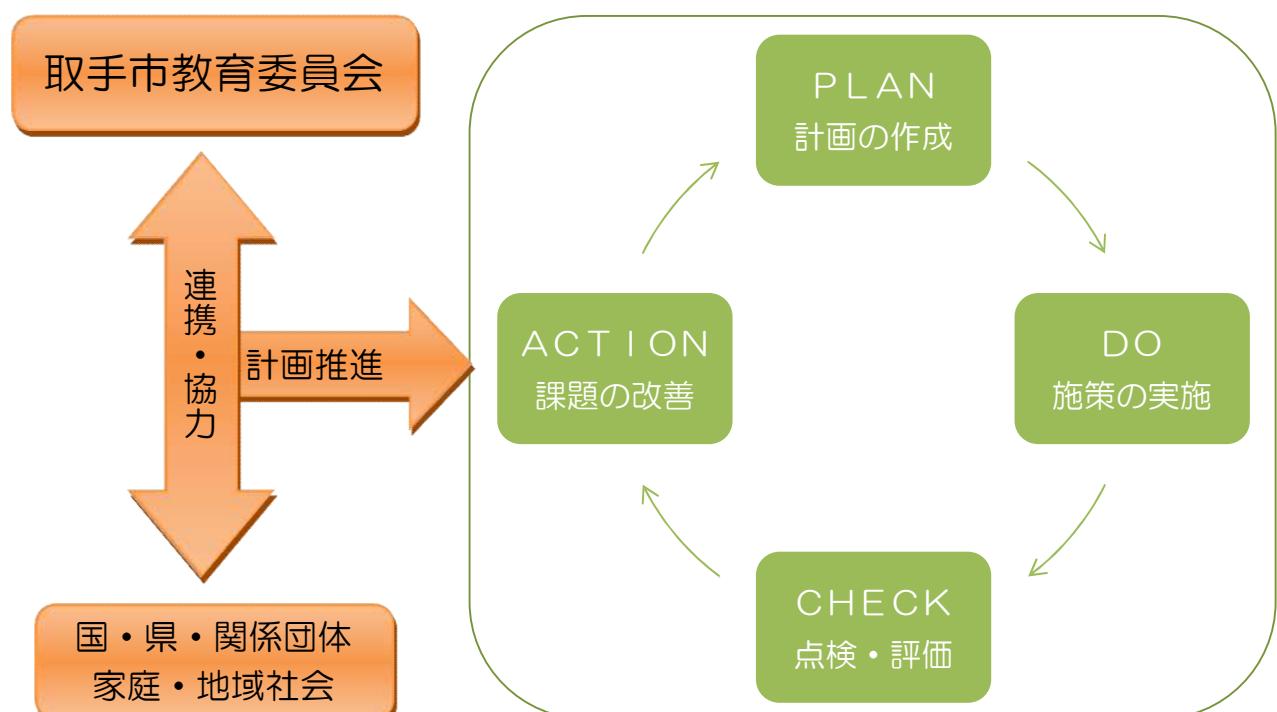
計画の推進

本計画の推進にあたっては、取手市教育委員会が国、県、民間等の関係団体や学校、家庭、地域社会と連携協力するとともに、各主体が積極的に教育に参画することが求められます。

また、本計画を着実に実施していくためには、施策の実施状況やその成果について定期的に点検・評価して、その改善内容を施策に反映するとともに、計画期間中の社会状況の変化への対応や国・県・取手市の施策との整合性を保っていくため、柔軟に計画内容を見直していくことが大切です。

取手市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、外部有識者からの意見をいただきながら教育に関する施策についての検証と成果指標の達成状況の点検・評価を行い、その結果を公表しています。また、点検・評価の結果に基づき課題や問題点を整理分析し、翌年度の主要施策の策定に取り組んでいます。これらの取り組みを継続して計画の進行管理を行います。

なお、今回の計画は今後4年間に取り組むべき施策の基本的方向や重点的に取り組む施策について示すものであることから、策定から4年後を目途に次期計画を策定するものとします。



用語解説

行	用語	説明
A	A L T (英語指導助手)	Assistant Language Teacher の略。小中学校の英語授業を担当する教員の助手として配置されています。
D	D A I S Y図書	Digital Accessible Information System の略。デジタル録音図書の国際標準規格で、音声、テキスト、画像等の同時再生や特殊再生により、視覚障害者をはじめ識字障害者、学習障害者にも利用しやすい規格の図書とされています。
I	I C T (情報通信技術)	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する総称として用いられます。
J	J O B A Nアートライン協議会	J R 常磐線沿線の4つの区と4つの市（台東区・荒川区・足立区・葛飾区・松戸市・柏市・我孫子市・取手市）と東京藝術大学、東日本旅客鉄道株式会社（J R 東日本）東京支社が、「アート」をキーワードとして関わりながら、常磐線沿線のイメージアップや活性化を図る活動を通じて、それぞれの「街」や「人」をつなげていく取り組みを行っています。
あ	青色防犯パトロール	警察から認定を受け、自動車に青色回転灯を装備して取手市内の巡回パトロールを行い、児童生徒の安全確保と防犯意識の啓発活動を行っています。
	井野アーティストヴィレッジ	取手市と東京藝術大学は、UR都市機構の協力を得て、長らく空き店舗となっていた井野団地ショッピングセンターの1棟を改装し、平成19年12月から共同アトリエとして開設、若手芸術家に創作活動の場として提供しています。
	インクルーシブ教育	障害のある子どもも障害のない子どもも共に学ぶ教育。
	うちどく	「うちどく（家読）」とは、家庭読書の略語で、家庭で読書を通してコミュニケーションを図ろうという取り組みです。
か	学習アドバイザー（放課後子どもクラブ）	放課後子どもクラブを利用している児童に対して学習指導を行っています。

行	用語	説明
さ	サービスポイント	公共図書館が地域住民全体に対し、均一な奉仕活動を行うために設ける施設や窓口をいいます。中央館、分館、公民館図書室、貸出・返却受付窓口、ブックストなども含まれます。
	指定文化財	文化財保護法や文化財保護条例で保護の対象として指定を行った文化財。
	スクールカウンセラー・スーパーバイザー	スクールカウンセラーの上位の職。児童生徒・保護者・教員の相談、心のサポートなどを行うスクールカウンセラーに対して指導や助言を行います。
	スクールボランティア	各学校に登録した地域ボランティアの皆様で、登下校における立しょう指導、付添い等を行い、児童生徒の安全確保のためにご尽力いただいている。
た	タブレットパソコン	多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を整備する、国のGIGAスクール構想を実現するため、1人1台分の端末（キーボード脱着型タブレットパソコン）が整備されています。
	ティーム・ティーチング	特定教科に限って複数の教員が協力して指導を行うこと。
	電子図書館サービス	インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンから、電子書籍の貸し出しが受けられるサービス。
	東京大学 エグゼクティブ マネージメント プログラム	東京大学が持つ様々な分野における最先端の知識を自らのものとし、さらに、深い智慧や教養と実際的で柔軟な実行力を併せ持つ、高い総合能力を持った人材を育成するプログラム。
	特別支援教育コーディネーター	児童生徒への適切な支援のために、保護者や関係機関に対する学校の窓口、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う教員。
	取手市通学路交通安全プログラム	関係機関（PTAの代表者、学校の代表者、警察、道路管理者（国・県・取手市）、取手市安全安心対策課、教育委員会）による通学路の安全確保に向けた取組。
は	ブックスタート事業	市区町村自治体が行う0歳児検診などの機会に、「絵本」と「赤ちゃんと絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。
	ほんくる	学校や自宅などのパソコンからインターネットの図書館ホームページより市立図書館の本を予約し、学校で貸し出しが受けられるシステム。
ゆ	ユニバーサル図書	点字図書、DAISY図書（デジタル録音図書）、大活字本といった、視覚障害者、識字障害者、学習障害者、高齢者等を含む、様々な方に利用しやすい規格の図書の総称。



取手市教育振興基本計画
令和3年3月

編集発行：取手市教育委員会
〒300-1592 茨城県取手市藤代700番地
TEL 0297-74-2141
<https://www.city.toride.ibaraki.jp/>